資料　４

第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（案）に対する パブリックコメント実施要項

１　意見募集期間

令和７年１２月１２日（金）～令和８年１月１１日（日）

２　計画（案）閲覧場所

〇市ホームページ
〇京田辺市役所（こども未来政策推進室・保育幼稚園課）
〇北部住民センター　〇中部住民センター　〇南部まちづくりセンター
〇三山木福祉会館　〇社会福祉センター　〇中央図書館　〇中央公民館
〇市立児童館（大住・田辺・普賢寺児童館、南山こどもセンター）
〇地域子育て支援センター（三山木・松井山手・田辺）、てふてふ

（以下の閲覧場所は、公表しない）
〇市立保育所等（河原こども園・草内保育所・三山木保育所・大住こども園）
〇市立幼稚園（田辺幼稚園・草内幼稚園・三山木幼稚園・松井ケ丘幼稚園・薪幼稚園・普賢寺幼稚園）
〇民間保育園等（大住保育園・みみづく保育園・ウェルネス保育園京田辺・認定こども園松井ヶ丘保育園・認定こども園こもれび・認定こども園みんなのき三山木こども園・小規模保育事業所ニチイキッズたなべ保育園・ほほえみ保育園京田辺園・まゆあいのおうち保育園・ほほえみ保育園三山木園）
〇民間幼稚園（聖愛幼稚園・そよかぜ幼稚園）

３　意見提出方法

（１）意見記入用紙に必要事項を記載し、郵送、FAX、電子メール又はこども未来政策推進室へ直接持参。※必要事項が記載されていれば任意の様式でも可。

（２）専用フォームからの回答

４　意見の取り扱い

提出された意見に対する市の考え方を取りまとめ、公表する。

５　問い合せ・意見提出先

こども未来政策推進室（担当：吉田（沙））
電話：０７７４－６４－１３５０
mirai@city.kyotanabe.lg.jp